

飼い主のいない猫の 去勢・避妊手術費補助金交付制度

飼い主のいない猫が増加し地域で嫌われてしまうことを予防するとともに、飼い主のいない猫の繁殖を抑えるために、手術費用の補助を実施します。

飼い主のいない猫の去勢・避妊手術費補助金交付制度の募集

【対象】 市内に生息する飼い主のいない猫を市内の手術協力動物病院に持ち込み、去勢又は避妊の手術を受けさせる市内在住の方

【補助金など】 補助金〔去勢 6,500 円、避妊 11,500 円〕は市より直接動物病院に支払われます。

手術に伴う費用として、申請者は一律 5,500 円程度の負担です。

【期間】 令和 6 年 4 月 1 日(月)から

【方法】 動物病院へ飼い主のいない猫を持ち込む前（手術前）に補助金交付申請書に必要書類を添付のうえ、環境保全課に提出してください。

※予算の範囲内で先着順に受け付けます。

<問い合わせ・申込み先>

春日井市 環境部 環境保全課 自然環境担当

〒486-8686 春日井市鳥居松町 5-44

電話 (0568) 85-6279

◆ 飼い主のいない猫

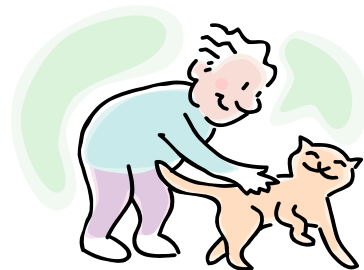
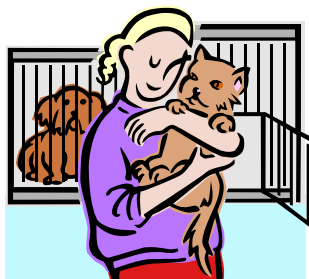
地域で活動している猫のなかには、ペットとして飼われている猫のほかに、飼い主のいない猫たちがいます。その多くは、心無い飼い主が飼育を放棄した野良猫たちが、地域で繁殖したものとされています。

ペットとして飼われている猫たちは、飼い主の家が我が家となりますが、飼い主がいない猫たちにとっての我が家は、「活動している地域そのもの」になってしまいます。

そして、飼い主のいない猫たちの行動の中には、同じ地域に暮らす住民にとって迷惑な行為として感じられることがあります。

問題になると思われる猫の行動

発情期の泣き声や夜間の喧嘩、オス猫のマーキングの臭い、糞の始末、花壇などを荒らされるなど



去勢・避妊の手術を行うことで

注意事項

※「飼い主のいない猫」とは、飼い主がいない状態の猫のことです。野良猫を拾って、現在飼っている場合は、この制度の対象となりませんので、ご注意ください。

・繁殖を抑える
・尿の臭いの緩和
・発情期の鳴き声が止む
・夜の喧嘩の減少
・
などが期待できる

◆ 申請

1 申請の資格について

- (1) 市内に生息する飼い主のいない猫であること。
- (2) これから去勢・避妊の手術を受けさせるものであること。
- (3) 申請者は市内在住の者であること。
- (4) 飼い主のいない猫であることの確認が、「隣人等2名」で行われていること。

2 補助について

この補助金交付制度で行う飼い主がいない猫の去勢・避妊は、市内にある動物病院の協力により、一律 5,500 円程度の負担で手術を行うことができます。

3 補助金交付手続きの流れ

内 容	申 請 者
①「飼い主のいない猫」を確認し、申請書を作成する。 チェック ☐ 飼い主のいない猫であることの確認 (隣人等の別世帯で2名を記入) ※原則として、1名の方は猫の捕獲予定地から半径 500m 圏内に居住している方としてください。	<申請書作成>
②補助金交付申請 チェック (提出書類) ☐ 申請書(飼い主のいない猫であることの確認が必要) ☐ 猫の写真(屋外で撮影し、猫の特徴が分かるもの)2枚(同じもの) ※やむを得ず室内で撮影した写真を提出する場合は、保護した場所を撮影した写真も1枚添付してください。 ☐ 住所が確認できる書類 (免許証、保険証、マイナンバーカード、住民票など) ③交付決定通知書 市から申請者へ猫の写真(受付印を押したもの)、請求書、完了証明書兼実績報告書を同封して郵送します。	<申請>
④動物病院との事前打合せ チェック ☐ 交付決定通知後に手術を予定する動物病院に電話で連絡する。	<事前連絡>
⑤「飼い主のいない猫」を申請した動物病院へ持ち込む。 チェック ☐ 申請後はできるだけ早く持ち込む。 ☐ 猫を保護するときは、けがをしないよう十分に注意する ☐ 猫の写真(受付印を押したもの)、請求書、完了証明書兼実績報告書を動物病院に渡す。 ⑥手術の可否決定 申請者が動物病院に持ち込んだ「飼い主のいない猫」について、獣医師が去勢・避妊手術が可能かどうかを判断します。	<猫の持ち込み>
⑦手術の実施 チェック ☐ 交付決定日から起算して60日以内に手術を行う。 (ただし、交付決定日から当該年度の3月15日までが60日未満の場合は、3月15日まで) ※この期間内に去勢・避妊手術を行わないと無効となります。 ⑧申請者が手術費用を支払い、手術した猫を引き取る。	<費用の支払>
⑨補助金交付 ※補助金は直接、動物病院に支払われます。	<補助金交付> (動物病院へ)

4 申請の方法等について

(1) 補助金交付申請について

○動物病院にて手術を行う前に必ず、次の書類を揃えて環境保全課（市役所 3 階）に申請して下さい。

①補助金交付申請書

※猫に飼い主がいないことを隣人等 2 名による確認が必要です。

②手術を申請する猫の写真（屋外で撮影し、特徴が分かるもの）2 枚

※やむを得ず室内で撮影した写真を提出する場合は、保護した場所を撮影した写真も 1 枚添付してください。



③申請者の住所が確認できる書類

（免許証、保険証、マイナンバーカード、住民票など）

○郵送による申請は、原則受け付けません。

(2) 動物病院との事前打合せについて

○申請後は手術を予定する動物病院へ連絡の上、持込日、時間、方法、注意点などを確認してください。

(3) 飼い主のいない猫の保護と持ち込みについて

○猫を保護する際は、けがをしないように十分に注意して下さい。

（防護用手袋を着用するなど）

(4) 手術の可否決定について

○猫の健康状態等によっては手術が行えない場合がありますので、予めご了承ください。

(5) 交付の決定と期限について

○交付決定日から起算して 60 日以内に手術を受けてください。（交付決定日から当該年度の 3 月 15 日までが 60 日未満の場合は 3 月 15 日まで）

○上記の期間内に手術できなかった場合、無効となります。

(6) 手術費用の支払いについて

○手術費用の本人負担額を動物病院にお支払いください。

(7) 補助金請求について

○申請者の方は、郵送された補助金請求書を、動物病院へお渡しください。

○補助金は市より直接動物病院へ支払います。

記入例(※記入の上、市役所本庁の環境保全課に提出してください。)

※窓口へ提出する年月日を記入して下さい。

年 月 日

(宛先) 春日井市長

〒 486-8686

【注意】

文字が消せるボールペン、
鉛筆は使用しないように
お願いします。

申請者 住 所 春日井市鳥居松町 5-44

氏 名 春日井 太郎

電 話 0568-85-6279

飼い主のいない猫の去勢・避妊手術費補助金交付申請書

次の猫は、市内に生息しており、飼い主がいないことを確認しましたので、春日井市補助金等に関する規則第3条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

※(毛色) 猫の色のみ記入してください。

猫の捕獲予定地	春日井市鳥居松町5丁目44番地(付近の電柱番号 ○○ア●●●●)			
手 術 す る 猫	性 別	☒ 雄 ☐ 雌	種 類	雑 種
	毛 色	白・茶・黒	その他	三 毛
補 助 金 申 請 額	☒ 去勢手術1頭：6,500円 ☐ 避妊手術1頭：11,500円			

手術を予定する動物病院

〇〇〇動物病院

飼い主のいない猫と判断
した理由(該当する項目に
印を付けてください)

☒近隣住民から聞き取りにより判断。
☐敷地管理者に確認。
☐その他 (

※(その他)「三毛」、「キジ」、「トラ」など、色以外の
特徴を記入し
てください。

飼い主のいない猫であることの確認

※ 確認者は(2名必要)は、市内に住所を有し、申請者とは世帯が別の方を記入してください。

確認者	申請者との関係 (隣人)	申請者との関係 (隣人)
申請者との関係を記入してください。	春日井市 鳥居松町5-〇	春日井市 鳥居松町5-▲
氏 名	春日井 二郎	春日井 三郎
電 話	〇〇-〇〇〇〇	▲▲-▲▲▲▲

申請者との関係を記入してください。

確認書類：申請者の住所が確認できる書類

☐免許証、☐保険証、☐マイナンバーカード、☐住民票、☐その他 ()

添付書類：飼い主がいない猫の写真 2枚(同じもの)

(屋外で撮影し、猫の特徴及び捕獲場所が分かるもの)

補助金交付の申請にあたり問題が発生した場合は、申請者である私が責任を負い、誠意を持って問題を解決することを誓約します。

氏 名 春日井 太郎

申請者の方の個人情報を「手術を予定する動物病院」に提供することについて

私（申請者）は、春日井市が私（申請者）が申請した「手術を予定する動物病院」に対して、飼い主のいない猫の去勢・避妊手術費補助金交付申請の受理の連絡をする目的で、私（申請者）の個人情報（氏名、電話番号）を提供することに同意いたします。

氏 名 **春日井 太郎**

補助金の請求及び受領権限の委任について

私（申請者）は、この補助金の請求及び受領権限を手術を行った動物病院に委任します。

氏 名 **春日井 太郎**

※必ず申請者本人が署名してください

飼い主のいない猫を保護するときの注意事項

- 1 ケージ等を利用し保護をするときには、「去勢・避妊手術を行うため、一時的に猫を保護することを目的に設置しています」などの表示を必ずケージ等に明示してください。
- 2 近隣の方などにも、去勢・避妊手術についてお話をする機会がありましたら、その旨をお伝えいただき、近隣の方などの理解を得るよう努めてください。
- 3 保護するときは、防護用手袋を着用するなど、ケガ等をしないよう十分に注意するとともに、猫にもケガ等をさせないように注意してください。

飼い主のいない猫を動物病院へ持ち込むときの注意事項

- 1 飼い主のいない猫の去勢・避妊手術費の補助金の申請が済みましたら、事前に手術を希望した動物病院に連絡し、申請した猫の持ち込み等について動物病院に相談してください。
- 2 請求書、完了証明書兼実績報告書、猫の写真（受付印が押されたもの）は保護した猫とともに動物病院へ持ち込んでください。
- 3 動物病院に提出する「申請した猫の写真」を紛失した場合は、同じ写真を再度、環境保全課にて確認（受付印押印）を受けた上で、受付印の押されたものを動物病院へ提出してください。

※申請した写真と異なる写真を動物病院へ提出されますと、補助金の交付はできませんのでご注意ください。

※申請後に申請時に提出した写真を別の写真に取り替えることはできませんのでご了承ください。

- 4 動物病院を変更する場合、環境保全課に変更承認申請書を提出していただくかご連絡ください。

去勢・避妊手術を申し込まれる方へ

飼育者がなく屋外で自由に生活している猫は、健康状態の管理・観察が十分に行われていないことが多く、手術が可能であるかを動物病院の獣医師が判断いたします。

安全に手術を行うために、猫の状態によっては手術が不可能なこともあります。

猫の状態については、獣医師が説明いたしますので今後の対応を相談してください。

なお、猫は飼育下で食餌などの健康管理及び健康状態の観察を行うことが最良であり、猫のためにもなると考えますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

猫を保護するときは、防護用手袋を着用するなど、けがには十分ご注意ください。

手術協力動物病院【（社）愛知県獣医師会開業部会春日井分会員】

動物病院名	獣医師名	所在地	電話番号
林獣医科病院	林 健一	春日井市押沢台 5-3-21	92-5182
杉本獣医科病院	杉本 寿彦	春日井市白山町 6-5-9	51-2777
神領ビーイング動物病院	赤羽 良仁	春日井市神領町 2-8-3	83-3377
桃花園動物病院	峯岸 眞理	春日井市東山町 1-6-18	83-9101
西川ふれあい動物病院	西川 貴士	春日井市東野町西 3-1-7	82-8234
ふじもり動物病院	藤森 基成	春日井市六軒屋町 2-3-2	87-7017
花井動物病院	花井 直子	春日井市鳥居松町 2-261	89-2489
ハル ペッツクリニック	林 晴 敏	春日井市柏井町 5-92	27-7888
吉永動物病院	吉永 祐二	春日井市岩野町 1-59	83-2848
かすがい動物病院	畑中 良一	春日井市如意申町 2-34-1	32-4400
よしだ動物病院	吉田 竜介	春日井市稲口町 3-10-4	29-7073
若草動物病院	伊藤 彰英	春日井市八幡町 100	34-0960
王子動物病院	足立 恒夫	春日井市小野町 4-7-5	82-9009
獣医臨床情報サービス	宇野 正人	春日井市小野町 4-58-5	81-3540
平成動物病院	平島 康博	春日井市二子町 2-1-1	36-1236
八田犬猫クリニック	林 計道	春日井市八田町 7-12-2	82-0705
高蔵寺しらやま町の動物病院	林 武志	春日井市白山町 6-15-4	64-1502

手術協力動物病院【市内獣医師】

動物病院名	獣医師名	所在地	電話番号
サクマ動物病院	佐久間 稔	春日井市旭町 1-33	31-0998